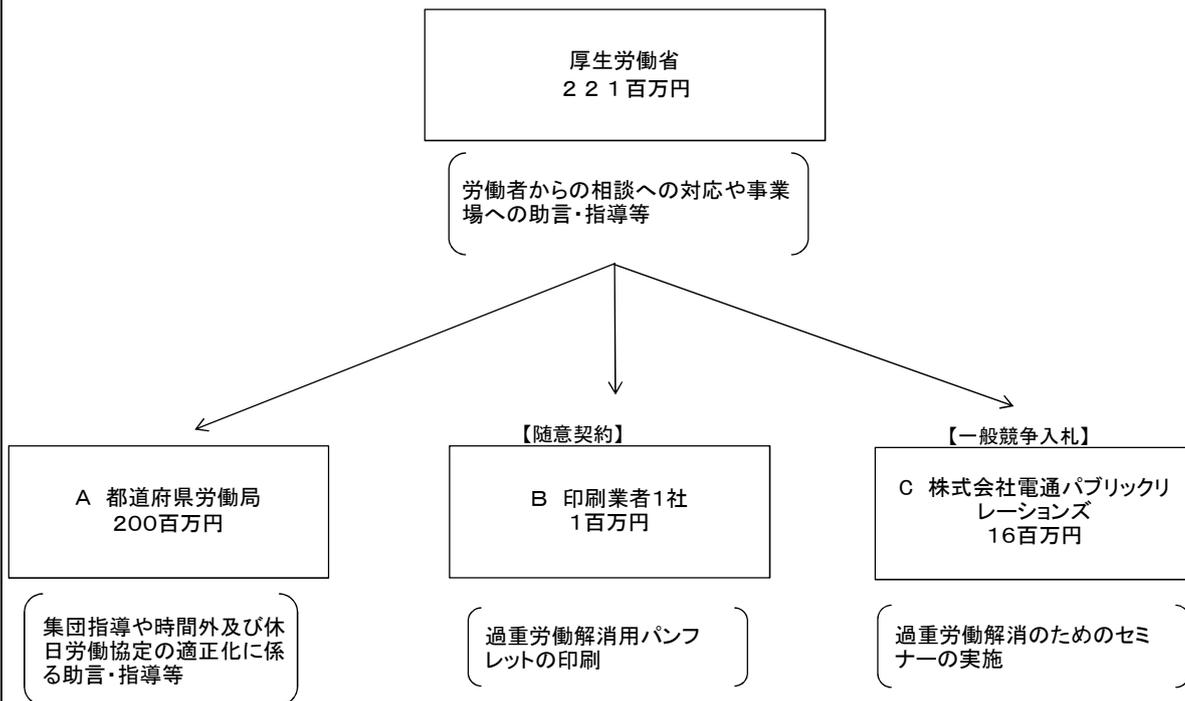


平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	長時間労働・過重労働の解消・抑制等経費			担当部局	労働基準局		作成責任者	
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	監督課		秋山 伸一	
会計区分	労働保険特別会計労災勘定			政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	労働者災害補償法第29条第1項第3号			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策	男女共同参画			主要経費	社会保障			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働時間が週60時間以上の労働者は、横ばいで推移するとともに、脳・心臓疾患、精神障害に係る労災認定件数が高水準で推移するなど、依然として恒常的な長時間労働の実態が認められることから、長時間労働・過重労働を解消・抑制することにより労働者の健康障害防止を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	時間外及び休日労働協定の適正化について、時間外及び休日労働協定点検指導員を労働基準監督署に配置し、窓口指導の徹底を図るとともに、過重労働解消用パンフレット等を活用した集団指導や自主点検を実施すること、また、過重労働解消のためのセミナーを実施することにより、長時間労働・過重労働の解消・抑制等対策を推進する。							
実施方法	直接実施、委託・請負							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	210	226	246	257	454	
	執行額	173	195	221				
	執行率(%)	82%	86%	90%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
	非農林業雇用者全体に対する週60時間以上の就業時間の者の割合について減少傾向を維持する。	非農林業雇用者全体に対する週60時間以上の就業時間の者の割合	成果実績	%	9.2	-	-	
			目標値	%	-	-	-	
			達成度	%	低減傾向を維持している(前年度9.3%)	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度
	時間外及び休日労働協定の点検件数を400,000件以上とする。	時間外及び休日労働協定の点検件数	成果実績	件数	-	451,127	501,937	
			目標値	件数	-	400,000	400,000	400,000
			達成度	%	-	112.8%	125.5%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	過重労働解消用パンフレットを80,000部作成・配布する。	活動実績	部	120,000	113,550	160,000		
		当初見込み	部	80,000	80,000	80,000	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	過重労働解消用パンフレットを160,000部作成・配布する。	活動実績	部	-	-	-		
		当初見込み	部	-	-	-	160,000	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	円/部	10.5	13.5	5.2	9.2
	X:「過重労働解消用パンフレット印刷経費」 Y:「印刷部数」		計算式	/	1,258,513円 / 120,000部	1,532,128円 / 113,550部	827,280円 / 160,000部	1,470,886円 / 160,000部
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	174	261	労働時間管理適正化指導員(仮称)の新規配置、インターネット監視による労働条件に係る情報収集事業の実施(委託)等による増。				
	職員旅費	8	8					
	委員等旅費	1	18					
	庁費	46	79					
	労働災害防止対策事業委託費	28	88					
計	257	454						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	労働時間が週60時間以上の労働者の割合は横ばいで推移するとともに、脳・心臓疾患、精神障害に係る労災認定件数も高水準で推移する中で、長時間にわたる時間外労働の抑制及び過重労働による健康障害の防止を図るものであることから、広く国民のニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	長時間労働・過重労働の解消・抑制に向けた各種指導や時間外及び休日労働協定の適正化の窓口指導は、都道府県労働局と労働基準監督署が行う業務である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	労働時間が週60時間以上の労働者の割合は横ばいで推移するとともに、脳・心臓疾患、精神障害に係る労災認定件数も高水準で推移する中で、長時間にわたる時間外労働の抑制及び過重労働による健康障害の防止を図るものであることから、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	関係パンフレットの印刷については、予定額が百万円を超えないものであり、早急に調達する必要性から随意契約とした。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、長時間にわたる時間外労働の抑制及び過重労働による健康障害の防止を図るものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	パンフレットの作成について、前年度より単位当たりコストは削減されており、その水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	届け出られた時間外及び休日労働協定に関して、助言指導を行う指導員の諸謝金や、過重労働による健康障害防止対策に資するパンフレットの印刷費用等であり、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果実績は、成果目標に見合っている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	関係パンフレットは必要部数印刷され、活動実績は見込みに見合っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	関係パンフレットは、関係機関や事業主へ幅広く提供しており、十分に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	時間外及び休日労働協定点検指導員がアウトカム目標を上回る時間外及び休日労働協定について点検を行い、また、過重労働解消用のパンフレットについても集団指導等に活用するべく、アウトプット目標を上回る部数を作成・配布しており、アウトカム・アウトプットともに目標を達成する結果となり、長時間労働・過重労働の解消・抑制に向け、適切な対応が行われたものと考える。			
	改善の方向性	労働時間が週60時間以上の労働者の割合は横ばいで推移するとともに、脳・心臓疾患、精神障害に係る労災認定件数も高水準で推移している。また、「日本再興戦略改定2014」において、「働き過ぎ防止のための取組強化」が盛り込まれたほか、過労死等防止対策推進法が平成26年11月1日に施行されたところであり、長時間労働対策の強化は喫緊の課題である。このため、引き続き、本事業を実施していく必要があると考える。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	点検結果は妥当であり、執行率も良好であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	1025
平成25年度	389	平成26年度	393		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
（資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する）
（単位：百万
円）

A.都道府県労働局			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
諸謝金	時間外及び休日労働協定点検指導員の謝金	171			
職員旅費	集団指導を実施するのに必要な旅費	3			
委員等旅費	時間外及び休日労働協定点検指導員の研修旅費	0.2			
庁費	集団指導を実施するにあたっての必要経費	26			
計		200.2	計		0
B.印刷業者1社			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
印刷費	印刷費	1			
計		1	計		0
C.株式会社電通パブリックリレーションズ			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
事業費	講師謝金、旅費、印刷費、広報費等	12			
人件費	委託先担当者経費	2			
一般管理費	事業運営に必要な諸経費	1			
消費税	消費税	1			
計		16	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	集団指導や時間外及び休日労働協定の適正化に係る助言・指導等	36		
2	大阪労働局	集団指導や時間外及び休日労働協定の適正化に係る助言・指導等	18		
3	愛知労働局	集団指導や時間外及び休日労働協定の適正化に係る助言・指導等	12		
4	神奈川県労働局	集団指導や時間外及び休日労働協定の適正化に係る助言・指導等	12		
5	埼玉労働局	集団指導や時間外及び休日労働協定の適正化に係る助言・指導等	11		
6	兵庫労働局	集団指導や時間外及び休日労働協定の適正化に係る助言・指導等	9		
7	福岡労働局	集団指導や時間外及び休日労働協定の適正化に係る助言・指導等	9		
8	北海道労働局	集団指導や時間外及び休日労働協定の適正化に係る助言・指導等	8		
9	静岡労働局	集団指導や時間外及び休日労働協定の適正化に係る助言・指導等	6		
10	広島労働局	集団指導や時間外及び休日労働協定の適正化に係る助言・指導等	5		

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京プランニング(株)	過重労働解消用パンフレットの印刷	0.8	随意契約	-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社電通パブリックリレーションズ	過重労働解消のためのセミナー事業の委託	16	1	99.9%